

公 告

令和 8 年 3 月 18 日

広島県農業共済組合事業規程第 38 条第 2 項の規定により、令和 8 年産農作物共済（水稲品質方式）の引受けに係る単位当たり生産金額を次のとおり公告する。

広島県農業共済組合
組合長理事 野崎 幸雄

1. 単位当たり生産金額（品質方式に適用）

（1）主食用米等（加工用米、飼料用米及び米粉用米以外の米をいう）（単位：円/kg）

銘 柄	1 等	2 等	3 等
コシヒカリ	236	231	215
あきろまん	227	222	206
ヒノヒカリ	219	214	198
ひとめぼれ	227	222	206
あきたこまち	219	214	198
キヌヒカリ	247	242	226
にこまる	246	241	225
あきさかり	221	216	200
ミルククイーン	219	214	198
きぬむすめ	210	205	189
そ の 他	199	194	178

（2）種子水稲うるちもみ等

（単位：円/kg）

等級	もち玄米	醸造用玄米	等級	種子うるち	種子もち	種子醸造用
特等		272	合格	330	375	400
1 等	179	279				
2 等	175	249				
3 等	159	218				

(3) 加工用米 (単位: 円/kg)

等級	加工用米
1等	148
2等	143
3等	127

(4) 飼料用米等 (単位: 円/kg)

飼料用米及びバイオ燃料用米	27
---------------	----

(5) 米粉用米 (単位: 円/kg)

米粉用米	66
------	----

(6) (1) の主食用米等又は (3) の加工用米の等級以外の米

① (1) の等級以外の主食用米等 (規格外米を含む。以下「等外」という。)

$$A \times \frac{C}{B}$$

A 当該銘柄の直近年産における等外の価格

B 当該銘柄の A と同一年産における 1 等の価格

C (1) の銘柄ごとの 1 等の価格のうち、当該銘柄と同じ銘柄 (同じ銘柄がない場合には「その他」) の価格

② (3) の等級以外の加工用米 (加工用の規格外米を含む。以下「加工用等外」という。)

当該加工用等外の取引価格